

正規職員募集（随時）

社会福祉法人東京都社会福祉事業団 正規職員募集要項【福祉職】再採用

令和5年3月2日
社会福祉法人東京都社会福祉事業団

- ◇ 再採用制度とは、事業団を正規職員として退職された方を、選考により再度採用する制度です。
- ◇ 採用時の職級は退職時の職級と同等とし、給与は退職時の号給を保障します。
- ◇ 採用後は、事業団におけるキャリアを活かし、即戦力として力を発揮していただきます。

1 募集内容

採用職種	福祉
雇用形態	正規職員
勤務形態	交替制勤務（夜勤、早・遅番、日勤、宿直等）
職務内容	児童養護施設、福祉型障害児入所施設及び障害者支援施設における利用者の生活支援等
勤務先施設	別紙「勤務先施設一覧」のとおり
給与	<ul style="list-style-type: none">・初任給は、事業団退職時の号給を保障します。 ※令和5年4月1日時点（予定） ※令和4年3月31日以前に退職された方については、令和4年4月1日付で行われた適用号給の切替を反映した号給とします。詳しくはお問い合わせください。※事業団退職後に職歴等がある人は、年数に応じて、一定の基準により、初任給の号給が加算されます。・事業団退職後の職歴によっては上位の職級で採用することがあります。・期末・勤勉手当（4.45月分）、通勤手当、超過勤務手当、夜間業務手当、夜勤手当、宿直手当等が支給されます・一定の基準に応じた昇給・昇格制度があります。・採用予定日前に、給料月額・手当等の改定があった場合は、その定めによります。
昇任制度	能力や業績等に基づく選考により昇任する仕組みとなっています。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇、妊娠出産休暇、育児時間等）、育児休業等の制度があります。
社会保険等	社会保険（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険、労災保険、退職手当共済制度があります。
福利厚生	（一財）東京都人材支援事業団が実施する様々な福利厚生事業を利用できます。
その他	各施設に職員住宅又は借り上げ住宅があります。（住宅使用料は一部本人負担）

2 受験資格

項目	要件
対象	事業団正規職員退職者であること。
年齢	採用予定日現在、満20歳以上60歳未満の人
資格・免許	<p>【資格保有者】</p> <p>①介護福祉士、②保育士、③児童指導員任用資格※、④社会福祉士、⑤精神保健福祉士のいずれかの資格を有する人（※幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教育職員免許を有する（見込の）人は、「児童指導員任用資格」を有しています。また大学で社会福祉学、心理学、教育学もしくは社会学を専修する学部、学科を卒業する方は卒業時に取得できます）</p> <p>【介護職員初任者研修等の研修修了者】</p> <p>⑥訪問介護員養成研修1級課程又は2級課程、⑦介護職員初任者研修課程、⑧実務者研修課程のいずれかの研修を修了していること</p> <p>※児童養護施設での勤務には、上記②、③、④及び⑤いずれかの資格が必要となります。</p>

※次に該当する人は、申し込むことができません。

・禁固以上の刑に処され、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなる日までの人

※受験資格の有無、申込書類の記載事項等について確認を行います。記載事項に虚偽があると、採用される資格を失います。

3 選考内容等

(1)選考内容

ア 書類審査

※ 履歴書の他、事業団在職時の勤務評定等を活用します。過去の勤務実績等により面接選考に進めない場合があります。

イ 面接(30分程度)

(2)選考日 及び 選考場所

選考日	選考場所
別途指定する日	社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局会議室 (新宿区大久保三丁目10番1-201号)

※受験者と個別調整のうえ、選考時間等の詳細は、後日送付する「受験票」にてお知らせします。

4 合格発表

結果については、面接終了後2週間以内を目途に、可否に関わらず、受験者全員に「特定記録郵便」にて通知します。

2週間経過後も合否通知が届かない場合には、事業団事務局採用担当までお問い合わせください。

5 採用予定日

随時 ※応相談

6 申込方法等

次の書類を郵送又は持参により提出してください。

ア 申込書兼履歴書

- ・別添の指定様式を使用し、必ず写真を貼付してください。
- ・指定様式は、当法人ホームページからダウンロードすることもできます。

イ 資格・免許(取得見込)証明書

- ・資格・免許証の場合は、写しで可。
- ・「児童指導員任用資格」の場合は、学校等の卒業証明書、児童指導員任用資格取得証明書、社会福祉施設の在職証明書など、資格要件が証明できるもの。
- ・採用予定日までに資格・免許を取得見込の方は、学校等の卒業見込証明書、児童指導員任用資格取得見込証明書又は国家試験の受験申込書・受験票の写しなど資格要件が証明できるもの。(研修を修了見込の方は、修了見込証明書又は研修の受講案内等の研修日程を確認できる書類及び学生証の写し等の研修を受講中であることが証明できるもの。)

○提出された書類等は返却いたしません。選考終了後、当法人にて責任を持って廃棄処分いたします。

○今回の申込手続きにより取得する個人情報については、職員採用の目的以外に利用することはありません。

7 申込先(問い合わせ先)

申込先 (問い合わせ先)	〒169-0072 東京都新宿区大久保3丁目10番1-201号 社会福祉法人東京都社会福祉事業団事務局(採用担当)	TEL 03(5291)3605
-----------------	--	------------------

※申込後に転居等で住所が変わった場合は、速やかに上記「申込先(問い合わせ先)」までご連絡ください。